

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 7 月 13 日

施策No.	27	施策名	地域の特性を活かした農林業の振興		
主管課名	農政課	主管課長名	篠田 朗		
関係課名	総務課(各支所) 環境課(環境政策G) 観光商工課 地域整備課				

施策の目的 【対象】	①農家(農業+林業 ※1種2種問わず兼業農家含) ②農業従事者 ③林業従事者 ※①②③群馬県発行「群馬の農業」から引用	対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度見込み	23年度見込み
		①農家戸数	戸	1,762	1,759	1,759	1,759	1,759		
		②農業従事者	人	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606		
		③林業従事者	人	58	58	37	37	37		

施策の目的 【意図】	①安心して農林業を営んでもらう ②農地の保全と活用 ③粗生産額を増やしてもらう。 ※安心→収入面、鳥獣被害、災害、後継者	成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度目標
		①安心して農林業や畜産業を営んでいる町民の割合	%				36.9	39.7		
		②経営耕地面積	ha	1,860	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	
		③農林産物の粗生産額	億円	35.3	—	—	—	—	37.4	
成果指標の把握方法と算定式等	①町民アンケート ②群馬県農林水産統計年報 ③農林業センサス ④農政課で把握	④認定農業者数	人	52	74	76	88	99	105	

成果指標設定の考え方	①意図の直接的な指標として設定。 ②面積が減らなければ農地を保全できたと考える。 ③意図の直接的な指標として設定。また、粗生産額が増加すれば農地の活用が促進したと考える。 ④認定農業者数の増加は、すべての意図の達成につながる。
------------	--

施策成果向上にむけた住民と行政との役割分担	<p>1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>①新生産物、新品種を積極的に導入する。 ②良質の農産物の生産に努める。 ③地産地消に心がける。 ④農地、農業用施設の適切な維持管理に努める。</p> <p>2) 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p><町> ①農産物販売機会の創出 ②農産物の被害防止 ③農業生産効率向上のための基盤整備</p> <p><国・県> ①農林生産物を作る技術指導 ②農産物価格の安定化支援 ③町事業への助成</p>
-----------------------	---

21年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景・要因</p> <p>1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？) ①安心して農林業や畜産業を営んでいる町民の割合は平成20年度36.9%、平成21年度39.7%と2.8ポイント増加しているが数値的には低水準にあると考える。低水準の要因は、鳥獣被害の増加、従事者の高齢化及び後継者問題であると考える。 ②経営耕地面積は、平成17年度1,860haに比べ平成18年度は1,840haで若干減っているがその後の変化はない。 ③農林産物の粗生産額は平成17年度35.3億円であり、その後も大きな変化は見られない。農家戸数、農業従事者の変化もない。 ④認定農業者数は平成17年度52人、平成18年度74人、平成19年度76人、平成20年度88人、平成21年度99人と年々増加している。その要因は、認定による支援制度が充実したためと考える。</p> <p>2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？) ①1戸あたりの粗生産額について県平均359万円に対し当町は193万円であり県平均の53.7%にとどまっている。要因は、1戸当たりの耕作面積が小さい、冬期間は耕作することが難しい、兼業農家が多いことなどが挙げられる。全農業従事者中の認定農業者の割合は平成20年度の比率で5.5%であり、近隣自治体(片品村21.2%、川場村11.1%、昭和村15.0%、沼田市9.2%)と比較すると低い。</p> <p>3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は？ ①安心して農業をしたいとすべての人が思っているが、実際は4割にとどまっている。兼業農家においては粗生産額にあまりこだわりはないが、専業農家以上になるともっと生産を伸ばしたいという思いがある。認定農業者への期待は、高齢化する農業者のための農作業の作業受託の取り組みなどの期待がある。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>1)電柵の設置など有害鳥獣対策事業は安心して農業ができる大きな要因となっている。また、野猿対策として、発信機、パトロール等も実施した。 2)水上中央地区基盤整備事業により農地の集積ができ、機械導入による作業の効率化が図られ、生産額の拡大に寄与した。 3)中山間地域等直接支払事業、資源保全対策事業は、地域で協力して農道や用排水路農業用施設の維持管理を行い、農業環境の向上、農地の保全と活用に役に立った。 4)畑地帯総合整備事業は畑の給水管の更新により畑作がしやすくなった。小規模土地改良事業は、農地保全や農業用施設の機能向上が図られ農業振興に大きく貢献した。 5)遊神館、見晴荘、高齢者婦人センター等の施設維持管理事業は、観光振興施策的な要素が強い。 6)21世紀の森音楽祭事業、健康増進施設、清流公園管理運営事業についても観光振興的な要素が多い。</p>
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>1)農業生産性の向上を図るため、生産基盤である農地及び農業用施設の整備(維持管理を含む。)が必要である。 2)耕作面積を拡大(耕作放棄地を解消する)するとともに農業生産法人等の経営参入の推進を図る必要がある。 3)安全・安心な農産物の生産により粗生産額を向上させる必要がある。 4)農・観光・商工の連携による地産地消を推進する。(手段として新商品(名物)の開発などが挙げられる。) 5)認定農業者の所得水準額の向上の対策として、農地集積による利用促進、農業機械の購入に係る助成、近代化資金の利子補給等を活用するなどして経営規模拡大をしてもらう。また、県の主催する認定農業者の研修会などへの参加を促し、認定後のバックアップを充実する。(所得600万円を目標とすると、現在の平均水準は低い。背景は農業者の高齢化、農産物価格が安いこと等が挙げられる。) ※企業の観点で農業を捉えても農業は十分な生計維持手段となり、人気のある業種となる可能性を秘めている。 6)「農産物直売所」を利用した販売ルートの充実。</p>